

第 8 計画の推進

1 関係機関との連携

障がい福祉サービスをはじめ相談支援や地域生活支援事業を、円滑に実施するためには、障がいのある人と事業者、関係団体等、行政の連携が重要であることから、自立支援協議会を核としたネットワークを充実・強化していきます。

2 国や北海道との連携

国や北海道と連携しながら、制度改正などの動向を的確に把握し、施策を推進していくとともに、本市の実情や課題を踏まえ、国や北海道に対し、制度の改善や財政措置の充実などについて要望していきます。

3 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、函館市障がい者計画策定推進委員会において、各年度における障がい福祉サービスの利用や地域生活への移行の状況など、計画の進捗状況について、点検・評価し、その結果をサービスの実施に反映させるとともに、市の関係部局との協力・連携を図りながら施策を推進していきます。

